

地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）事後評価調書

都道府県名	三重県	事業実施主体	鈴鹿市	地域再生計画名	川と海にやさしい水環境づくり
計画期間	平成23年度～平成27年	評価責任者	鈴鹿市上下水道局 上下水道事業管理者		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績				
	指標1	汚水処理人口普及率の向上	86.9%	H21		H25	91.0%	91.2%	H27	91.9%	○	農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、目標値を概ね達成できた。
	指標2	主要河川の水質改善（環境基準値（BOD）を達成、維持）	鈴鹿川2mg/L以下、中ノ川3mg/L以下	H21		H25	鈴鹿川0.9mg/L以下、中ノ川2.3mg/L（75%値）	鈴鹿川2mg/L以下、中ノ川3mg/L以下	H28	鈴鹿川0.6mg/L以下、中ノ川1.6mg/L（75%値）	○	農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、目標値を概ね達成できた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（H25）	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	農業集落排水施設（三宅・徳居地区）	管渠 L=9,440m, 処理場1カ所	管渠 L=6,544m	管渠 L=10,812m, 処理場1カ所	当該地区を流れる中ノ川のBOD測定値が小さくなり、農業集落排水施設の整備により一定の水質改善効果の発現につながったと考えられる。漁場の環境保全や安全で安心できる農作物の生産等にもつながるため、今後も適正な処理場の維持管理等に努めていきたい。
	浄化槽（個人設置型）	2,100基	840基	1,312基	住宅着工件数の減少により、補助申請基数が減少したが、平成25年度より合併処理浄化槽への転換促進を図るため、転換の場合の補助金額を増額した。今後も補助制度の啓発により転換の促進等を図るとともに、適正な維持管理についても啓発していき、公共用水域の水質改善を図りたい。
その他の事業	生活排水処理の充実	公共下水道の整備、公共下水道・農業集落排水施設への接続及び合併浄化槽への転換促進について啓発			水環境改善は進んでいるが、公共下水道事業、浄化槽（個人設置型）、農業集落排水事業の連携を更に強化し、更なる改善を図りたい。
	海岸環境の保全活動	市民による海岸の清掃活動への支援			以前に比べ市民の環境美化意識が向上し、海岸ごみ清掃への関心も高まっており、清掃の要望やボランティア活動が増加している。活動の継続に努めていきたい。
	漁業環境の保全活動	「漁師さんを通じて海を知る活動」として、小中学生を対象に白子港の社会見学、海の世界学習の開催			現地見学会の開催により、机上では得られない貴重な体験を子供たちができ、環境への意識が高まる。今後も事業を継続し効果を上げていく。
	河川美化のための取り組み	広報、看板設置などにより河川への不法投棄を禁止する啓発活動を実施			市民の環境意識の高まりから不法投棄は減少しているが、関係機関との連携しながら巡回強化を図るなど抑止効果のある対策も実施していく。
	貴重な動植物を守る取り組み	観光協会を通じて「ほたるの里事業」への支援事業及びウミガメの産卵時の海岸への車両等の乗り入れ禁止等の措置を三重県と協力して実施			市民自らが動植物の保護に取り組むことにより、自分達の暮らす環境を守る役割が理解されることにつながっていると考えている。
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法 生活排水処理アクションプログラムに基づき汚水処理人口普及率を検証するとともに、三重県が公表する河川のBOD測定値により水質改善について評価を行った。

⑤事後評価の公表方法 鈴鹿市上下水道局ホームページに掲載

⑥計画全体の総合評価 本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用した農業集落排水施設（三宅・徳居地区）の整備と浄化槽（個人設置型）の設置促進を一体的に実施でき、生活排水対策を効率的に進めることができるため、汚水処理人口普及率の向上や主要河川の水質改善といった効果を早期に発現できたと考えている。農業集落排水施設（三宅・徳居地区）については、概ね計画どおり整備を進めることができたが、浄化槽（個人設置型）については、住宅着工件数の減少により補助申請基数が減少しており、合併処理浄化槽への転換の啓発等により設置促進を図って、公共用水域の水質改善をさらに推進していく必要がある。

⑦今後の方針等 本地域再生計画においては、農業集落排水施設（三宅・徳居地区）の円滑な整備や浄化槽（個人設置型）の設置促進により、汚水処理人口普及率の向上や主要河川の水質改善といった目標が達成された。農業集落排水施設（三宅・徳居地区）については、適正な処理場の維持管理等に努めていきたい。また、浄化槽（個人設置型）については合併処理浄化槽への転換の啓発等により設置促進を図るとともに、公共下水道の整備と連携して汚水処理人口普及率の向上や更なる水質改善に努めていきたい。